

## 別紙

### 1. 防毒マスク用吸収缶 CA - 710 / AM

(合格番号 TN212 (TN213))

吸収缶の包装袋に記載された取扱説明書へ、除毒能力「145分以上」と記載するところを誤って「約144分」と記載していました。

なお、2007年 3月製造分から、正しい表示に変更したもので製造いたします。

### 2. 防毒マスク用吸収缶 TS . No . CA - 604 HG

(合格番号 153)

仕様決定時には、通気抵抗の社内基準値を $135 \pm 39$  Paと設定しました。

ところが、検定申請書へは、社内規格値を $176 \pm 39$  Paと誤った値で申請してしまいました。

そのため、管理を仕様決定時の $135 \pm 39$  Paで行っており、買取り試験で、社内基準値を下回る吸収缶があったとのご指摘をいただきました。

使用においては、呼吸(吸気時の抵抗)が軽減されることと、また除毒能力は基準値を下回らないことを確認しておりますので、実用上の危険性はございません。

なお、この吸収缶は、2006年 8月 2日で製造中止にしており、後継機種に切り替えております。

### 3. 防毒マスク用吸収缶 TS . No . CA - 705 / HG

(合格番号 279)

吸収缶の包装袋に記載された取扱説明書へ、除毒能力「117分以上」と記載するところを誤って「約115分」と記載していました。

なお、2007年 3月製造分から、正しい表示に変更したもので製造いたします。

### 4. 防毒マスク用吸収缶 TS . No . CA - 707 / HG

(合格番号 280)

通気抵抗の社内規格値を $130 \pm 19$  Paと申請していましたが、誤って、 $110 \pm 19$  Paで管理を行っており、買取り試験で社内基準値を下回る吸収缶があったとのご指摘をいただきました。

使用においては、呼吸(吸気時の抵抗)が軽減されることと、また除毒能力は基準値を下回らないことを確認しておりますので、実用上の危険性はございません。

ん。

検定申請書の通気抵抗を現状の社内基準値に合わせるために、検定の繰上げ更新を2007年4月までに申請します。

5. 防毒マスク用吸収缶 TS.No. CA-715/OV

(合格番号 T303)

吸収缶の包装袋に記載された取扱説明書へ、除毒能力「361分以上」と記載するところを誤って「約360分」と記載していました。

なお、2007年3月製造分から、正しい表示に変更したもので製造いたします。

以上